



(お知らせ)

平成30年11月9日

統合幕僚監部

海賊対処のために派遣された水上部隊の活動状況について
(平成30年10月)

1 直接護衛

(1) 護衛回数 1回 (第835回護衛)

(海賊対処法に基づく第794回護衛)

(2) 護衛隻数 1隻 (海賊対処法に基づく護衛開始以来の累計3,856隻、以下同)

内訳

○ 日本籍船 0隻 (累計19隻)

○ 我が国運航事業者が運航する外国籍船 0隻 (累計682隻)

(そのうち、日本人が乗船する外国籍船 0隻 (累計49隻))

○ その他の外国籍船 1隻 (累計3,155隻)

(そのうち、日本人が乗船する外国籍船 0隻 (累計27隻))

※なお、上記には、海上警備行動に基づく護衛 (第1回～第41回) の実績は含まれていない。

(3) 各回の護衛実績の詳細については別紙参照のこと。

2 ゾーンディフェンス

(1) 実施日数 24日 (累計 1,384日)

(2) 確認した商船数 約120隻 (累計 約18,000隻)

3 事案への対処等を行った事例

特になし。

海賊対処のために派遣された水上部隊の護衛実績について(平成30年10月)

(別紙)

(護衛艦「いかづち」)

護衛回数 (海賊対処行動での回数)	835回 (794回)											(合計)
護衛日時												/
開始	10月22日午後											
終了	10月25日午前											
護衛対象船舶数(合計)	1											1
日本籍船												
(タンカー)												
(コンテナ船)												
(LPG船)												
(LNG船)												
(一般貨物船)												
(専用貨物船)												
(自動車専用船)												
(旅客船)												
我が国運航事業者が 運航する外国籍船												
(タンカー)												
(コンテナ船)												
(LPG船)												
(LNG船)												
(一般貨物船)												
(専用貨物船)												
(自動車専用船)												
(旅客船)												
その他の外国籍船	1											1
(タンカー)												
(コンテナ船)												
(LPG船)												
(LNG船)												
(一般貨物船)	(1)											(1)
(専用貨物船)												
(自動車専用船)												
(旅客船)												

※1 護衛開始及び終了の日は、日本時間。

※2 表中()内の計数は、各回の護衛対象船舶における日本籍船数、我が国運航事業者が運航する外国籍船数及びその他の外国籍船数の内訳。